

空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について（要請）

5月24日、防衛省から、空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について通告がありました。この通告によれば、硫黄島における天候等の事情により所要の訓練が実施できない場合には、厚木飛行場において、訓練を行う可能性があるとのことでした。

昨年5月には、ジェット機を含む空母艦載機による昼夜を問わない着陸訓練が厚木飛行場で実施され、深刻な騒音被害が発生しております。理由の如何を問わず、このような被害が再びもたらされることは到底容認できません。

貴職におかれましては、日ごろから騒音被害に苦しむ基地周辺住民に配慮されることはもとより、天候等の事情があっても、すべての訓練を硫黄島で実施するよう、また仮に、硫黄島で所要の訓練が実施できない場合においても、周辺に人口が密集している厚木飛行場において訓練を実施しないよう、米側に申し入れるとともに、このことについて日米間で再度調整するよう強く求めます。

平成25年5月27日

防衛大臣 小野寺 五典 殿

神奈川県知事	黒 岩 祐 治
大和市長	大 木 哲
綾瀬市長	笠 間 城治郎
相模原市長	加 山 俊 夫
藤沢市長	鈴 木 恒 夫
茅ヶ崎市長	服 部 信 明
海老名市長	内 野 優
座間市長	遠 藤 三紀夫
横浜市長	林 文 子
町田市市長	石 阪 丈 一